

題 名：緊急事態宣言の解除に伴う 介護予防教室の再開のお知らせ

本 文

保健福祉課介護保険係 から、緊急事態宣言の解除に伴う 介護予防教室の再開のお知らせです。

緊急事態宣言が6月20日に解除されることに伴い、はつらつ運動塾は6月22日から再開し、プール教室は6月24日から開始いたします。

これまで実施しておりました感染症対策は今後も引き続き実施し、感染症予防に努めていきますので、マスクの着用や消毒等のご協力をよろしくお願いいたします。

介護予防教室についてご不明な点等ありましたら、保健福祉課介護保険係（電話 6-5111 内線144）までお願いします。

以上、緊急事態宣言の解除に伴う、介護予防教室の再開のお知らせでした。